

令和3年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
京丹波町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和4年10月1日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理事業	8,668 千円
	その他森林整備事業	2	天然林整備事業 林道維持管理事業	5,449 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保	1	森林環境教育事業	871 千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進	1	森林資源循環利用促進事業	3,150 千円
	その他森林整備の促進に関する事業	1	林業総務一般経費	1,320 千円
	基金積立	1	京丹波町森林環境譲与税基金積立金	10,187 千円
令和3年度に活用した森林環境譲与税の総額				29,645 千円
(参考) 令和3年度に譲与された森林環境譲与税額				29,644 千円
(参考) 令和3年度に基金から取り崩した額				0 千円

(事業費は四捨五入により千円単位で記載する)

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】
 税の活用により、森林経営管理法に基づく意向調査を32.46ha、187筆の所有者に対して実施することができた。昨年度からモデル地区を定め実施したことから、この経験により本格的な森林経営管理事業を進めることが可能となった。また、木材利用促進及び森林環境教育等の事業を実施した。

【詳細】
 本町は森林が83%を占め、そのうち人工林は40%で3分の2は標準伐期齢を迎えている。一部の森林所有者は、不在村化や世代交代、木材価格の低迷により所有森林への関心が低くなり、整備が行われず荒廃が進むという状況になりつつある。このような現状のなかで、本年度は森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業として意向調査を実施、また翌年度以降も継続して意向調査等が実施できるよう森林所有者の確認を行った。また、林道舗装、天然林整備に対する助成することによる森林整備の促進、林地残材の活用促進のためバイオマスを利用する特用林産物生産施設への運搬経費を助成する他、令和3年度から実施している森林環境教育の充実を図るため、指導者の育成を行った。また、令和4年度事業費の財源とする為、一部基金に積み立てた。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金 への積立額 （千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森 林環境譲与税 （千円）	うち基金取崩額 （千円）	うち他の財源 （千円）			
森林経営管理事業	8,668	8,668	0	0	会計年度任用職員の雇用 意向調査業務委託 境界杭購入等事務費	意向調査 32.46ha
林道維持管理事業	2,000	2,000	0	0	林道舗装改良工事	L=219.45m
森林環境教育事業	871	871	0	0	森林環境教育導入支援業務 森林環境教育実施者研修会実施	オンライン支援 10回 森林環境教育導入支援 1回 研修会参加者 20名
森林資源循環利用促進事業	3,150	3,150	0	0	特用林産物生産施設へのおが粉用原木運搬 補助	運搬実績 900.05m ³
林業総務一般経費	1,320	1,320	0	0	原木販売促進にかかる費用 森林資源量解析システム保守および更新 森林管理公用車維持管理料	京丹波町オンライン原木市場「原木 京丹波」の運用 森林資源量解析システム航空写真更 新・保守
京丹波町森林環境譲与税基金積立金	10,187	10,187	0	0	10,187	計画的に実施する森林経営管理事業に係る 境界明確化や市町村管理森林の整備に備え た積立